

施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート1 作成日 令和 2 年 10 月 1 日

施策体系

政策名(基本方針)	2	福祉の健康	施策名	4	子育て支援の充実
-----------	---	-------	-----	---	----------

施策統括部	健康福祉部	関係課	福祉課、女性・子ども支援課、健康づくり推進課、学校教育課、生涯学習課、人権啓発教育課
施策主管課	子育て支援課		

1 施策の目的と指標

対象	子育て世帯	意図	子育てに思い悩むことが少ない
----	-------	----	----------------

成果指標

名称		単位
A	子育てに関する悩みを抱える世帯の割合[市民アンケート]	%
B	子育てのための経済的支援が充実していると感じる世帯の割合[市民アンケート]	%
C	子どもの安全(犯罪、事件、事故など)に不安を感じる世帯の割合[市民アンケート]	%

2 指標等の推移

成果指標	26年度現状値	数値区分	28年度	29年度	30年度	1年度	評価	背景として考えられること	
A	%	62.0	成り行き値	62.0	62.0	62.0	62.0	○	市民アンケート結果では、子どもの教育環境(いじめ、非行など)が不安だとする割合が大幅に減少(改善)しました。要因としては、学校での対応のほか、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる相談体制の充実や、支援が必要な家庭には関係機関と連携して対応していることが考えら
			目標値	61.5	61.0	60.5	60.0		
			実績値	54.7	54.5	51.3	54.3		
B	%	64.7	成り行き値	64.7	64.7	64.7	64.7	○	令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始されたためと考えられます。
			目標値	65.0	65.5	66.0	66.5		
			実績値	77.6	77.4	75.2	83.2		
C	%	35.7	成り行き値	35.7	35.7	35.7	35.7	○	地域住民による登下校時の見守り活動やインターネット利用に係る犯罪被害防止の取り組み(リーフレット配付、専門家による講演会、家庭における利用時の約束)が要因として考えられます。
			目標値	35.0	34.5	34.0	33.5		
			実績値	31.6	28.2	31.7	26.6		

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			28年度	29年度	30年度	1年度	
事務事業数		本数	47	44	43	43	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	2,079,807	2,758,161	2,460,086	2,870,551
		都道府県支出金	千円	820,482	898,414	949,497	1,069,928
		地方債	千円	0	0	0	118,500
		その他	千円	490,010	518,937	479,391	354,508
		繰入金	千円	17,000	0	0	0
		一般財源	千円	1,700,035	1,840,402	1,883,186	2,115,882
	事業費計(A)		千円	5,107,334	6,015,914	5,772,160	6,529,369
	(A)のうち指定経費		千円	4,610,107	4,951,416	5,076,471	5,396,904
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	1,486	1,935	1,968	2,282	
人件費	延べ業務時間		時間	27,963	30,183	28,792	32,749
	人件費計(B)		千円	104,498	119,404	113,497	129,784
トータルコスト(A)+(B)		千円	5,211,832	6,135,318	5,885,657	6,659,153	

施策マネジメントシート(令和元年度目標達成度評価) シート2 子育て支援の充実

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】施策の方針

- ・多様な子育て支援サービスの充実を図ります。
- ・子育ての負担感・不安感を解消するための体制の整備を推進します。
- ・子どもたちの心身の健やかな成長の支援を行います。
- ・地域における子育て力の強化を図ります。

【2】協働によるまちづくりの具体策(市民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割

- ・地域は、地域の子どもの見守り、子育て相談、交流会等を推進します。
- ・企業、事業所は、子育て家庭が子育てと仕事の両立ができるよう、育児休業制度などの支援体制の充実を図ります。
- ・市民は、地域とともに子どもを見守り、育てます。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、子育て家庭が、子育てと仕事を両立できるよう、施設の充実を図ります。
- ・市は、子育てに関する各種支援を行います。
- ・市は、子育てに関する相談支援体制の充実を図ります。
- ・市は、子育て支援サービス事業の充実を図ります。
- ・国と県は、企業や事業所等に対して、子育て家庭の親が子育てと仕事の両立ができるような労働条件の整備を図ります。

【3】成果指標の目標設定とその根拠(上段)・成果指標の測定企画(下段)

A	子育てに関する悩みを抱える世帯の割合の成り行き値は、現状のまま推移すると考え、令和元年度まで62.0%と設定しました。目標値については、トータル的な子育てに関する悩みを抱える世帯の割合はあまり変化がないと考えられることと、B,Cの目標値を達成することを前提に、少しずつ減少するとして令和元年度には60.0%となると設定しました。
B	子育てのための経済的支援が充実していると感じる世帯の割合の成り行き値は、短期的には変わらないと判断して令和元年度まで同水準で推移すると設定しました。目標値は、家庭の経済状況は国の経済状況の影響が大きいことから大幅な好転は見込めないと考えますが、こども医療費の対象範囲を小学6年生から中学3年生まで拡大することを検討しており、拡大を実施することなどで、少しずつ向上するとして令和元年度には66.50%となると設定しました。
C	子どもの安全(犯罪、事件、事故など)に不安を感じる世帯の割合の成り行き値は、社会情勢を勘案するとあまり変化しないと予想され、令和元年度まで35.7%で推移すると設定しました。目標値は、地域ぐるみの取組を支援することで不安を解消できると考え、令和元年度には33.5%となると設定しました。
D	

【4】施策の現状と今後の状況変化

(第1期計画策定当初)

- ・子どもの人口は増加傾向にあり、今後も継続することが見込まれます。
- ・若い世代の離婚の増加により、ひとり親家庭が増加傾向にあります。
- ・家庭児童相談、児童虐待相談等の児童に関する相談等が増加傾向にあります。
- ・子どもを産み育てる若い世代の未婚率が、女性、男性ともに、おおむね上昇傾向にあります。
- ・市の女性の就業率は、全国と比較すると高いレベルにあります。
- ・市が実施している子育て支援事業の周知度と利用状況は、事業によって差はありますが、周知度は高いものの、利用した割合はそれに比べ低くなっています。その一方、今後の利用意向は利用状況と比べると高くなっています。
- ・平成27年度から、全国で「子ども・子育て支援新制度」が導入されました。また、市は平成27年3月に、「合志市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

【5】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ①子どもの虐待防止のため、児童相談所との連携を図ること(児童相談所全国共通ダイヤル189の周知啓発等)
- ②フードバンク活動の推進など子どもの貧困問題解決の取り組みを図ること
- ③人口増や幼児教育・保育の無償化による新たな教育・保育ニーズの高まりに対応するため、保育・学童施設の整備に努めること

(令和元年度(平成30年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ①子育てと仕事が両立できる環境づくりを推進すること
- ②子育てに係る経済的負担の軽減を図ること
- ③地域で子どもを見守る体制づくりの強化を図ること
- ④待機児童対策などの子育て関係施設の充実を図ること
- ⑤引き続き相談体制の充実を図ること

4 施策の評価

【1】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1) 令和元年度の経営方針からの振り返りは、以下のとおりです。

- ①「第1期子ども・子育て支援事業計画」の最終年度にあたり、着実に事業を行い待機児童の解消に取り組むとともに、「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、施設整備をはじめ、さらなる保育の充実に努める。」については、保育園の新設(90名定員)などの施設整備を実施しました。また、今後見込まれる人口増加に対応するため令和2年度から令和6年度に亘る「子ども・子育て支援事業計画(第2期)」を策定しました。
- ②「放課後児童クラブの質の向上に努めるとともに、今後の児童数の増加に対応するため、計画的なクラブの整備に取り組む。」については、市内各クラブを対象とした研修会(年8回)を委託により実施しました。また、児童数増加が著しい西合志中央小学校に2クラブを創設しました。
- ③「行政・学校・保育機関・家庭及び地域が連携し、子どもを見守る体制づくりを支援する。」については、地域と連携して子どもを見守る体制として、「地域学校協働本部」を整備し、親の悩みや不安を解消するため「家庭教育支援チーム」による普及・促進を図りました。また、不審者に声をかけられるなど危険を感じて助けを求めてきた子どもを一時的に保護し、警察等に通報する「こども110番の家」協力者に対し、子どもを守るための研修会を行いました。
- ④「相談窓口の「女性・子ども支援課」の充実と地域サポーターの利活用を図り、子どもの安全・安心な相談支援の環境づくりに努める。」については、引き続き、相談窓口周知用のクライスカードを関係機関等に配布するとともに、虐待から子どもを見守る地域の目となる「地域の家族見守りサポーター」を養成する講座を開催しました。また、サポーターの協力のもと、11月の児童虐待及びDV防止キャンペーンにおいて啓発活動を行いました。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、令和元年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、「子育て短期入所生活支援事業」「障がい児保育助成事業」「保育所入所等措置事業」「助産施設入所措置事業(法)」 「一時保育委託事業」があげられました。

貢献した事務事業としては、「放課後児童健全育成事業」「ファミリー・サポート・センター事業」「保育所地域活動等助成事業」「ひとり親家庭等日常生活支援事業」「学童クラブ等障害児受入事業」「ひとり親家庭等医療費助成事業」「児童扶養手当支給事業(法)」 「母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業」があげられました。

※(法)・・・法定受託事務

【2】施策の課題(第1期計画策定当初)

- ・地域における子育て支援の充実が必要です。
- ・子どもと母親の健康の確保と増進が必要です。
- ・子どもの健やかな成長のための教育環境の整備が必要です。
- ・子どもの安全確保と生活環境の整備が必要です。
- ・男女共同参画とワークライフバランスの推進が必要です。
- ・要保護児童等へのきめ細かい対応の推進が必要です。

5 施策の令和元年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて 令和2年7月21日)

- ・待機児童解消のための認可保育園建設支援と学童保育施設整備に取り組むこと。
- ・総合的な相談窓口と組織の強化を図ること。
- ・子どもの安全(虐待、貧困、犯罪、非行)、教育環境(いじめ等)対策に地域と一体となって取り組むこと。

② 総合政策審議会での指摘事項(令和2年8月6日会議及び書面によるまとめ)

- ・引き続き、子育て世代への経済的負担の軽減を図ること。
- ・子育て世代が安心して仕事ができる環境づくりを推進すること。
- ・引き続き、待機児童対策などの充実を図ること。
- ・イクメン・イクボスの推進を図ること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(令和2年9月9日)

- ・子どもの虐待防止のため、学校、児童相談所、警察等と、地域の見守りサポーターとの連携を図り、早期発見にとりくむこと。
- ・子どもの貧困支援のため、フードバンクの活動の推進及び、子ども食堂への協力体制を図ること。
- ・待機児童の減少。学童保育対策に継続して取り組むこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 令和3年度合志市経営方針(令和2年10月1日)

- ①第2期子ども・子育て支援事業計画に基づいた各種施策を推進するとともに、保育施設や学童クラブ施設の整備を進めます。
- ②児童虐待の早期発見のために、地域の家族見守りサポーターの養成を継続し、地域の見守りの目を増やしていくとともに、児童相談所等関係機関との連携を強化し、子どもの虐待の防止に努めます。
- ③地域学校協働活動をさらに推進し、地域と学校が一体となって子どもたちを見守り、育む体制を充実します。
- ④熊本県ひとり親家庭等自立促進計画に基づいた子どもの貧困対策を引き続き支援します。
- ⑤育児や家事への男性の参加を促すため、啓発講座や体験教室など学びの場の充実を図ります。また、育児がしやすい職場環境を実現するため、市内事業者等の「よかボス宣言」の啓発を行います。